

「ハシズム」とナチズムの間に立って

(「季論」2012 秋号原稿)

——三つの視点——

望田 幸男

1931 年生まれ、同志社大学名誉教授、ドイツ近現代史、本誌編集委員、著書に『ナチスの国の過去と現在』(新日本出版社)、『二つの戦後、二つの近代：日本とドイツ』(ミネルヴァ書房) など。

はじめに

長年、ドイツと日本の近代・現代の比較論をやってきたが、比較が具体的・個別的になればなるほど、その相違のほうが目立ってきて、しょせん日本はヨーロッパとは違うんだなという思いを深くする。だから比較を成立させるためには、ある距離感のもとに、ある程度の遠景として比較する必要があるように思う。

さて、そこで一方に「ハシズム」(橋下・維新の会)の展開を見つめつつ、他方にナチズムの歴史的歩みを想起するとき、さまざまな論点に気付かされる。その際に比較論としてのメリットを感じるのは、「橋下・維新の会」は登場して日も浅く、これから全国政党化していく途上にあり、その未来はかならずしも定かではない。これに対してナチスについては、その結党(1919年)から、躍進期(1930～32年)、権力掌握(1933年)をへて、1945年の崩壊・消滅に至る全過程について知っている。この意味でナチスを通じて、「橋下・維新の会」の「これから」を考えるうえで手がかりをあたえてくれるであろう。

ただし、ここでは論点の拡散を避けるために、とくに重視すべきこととして以下の三点にしぼって考えてみたい。すなわち「右からの現状打破論」「政治におけるイメージの問題」「上からの権威的反動と下からの運動の結合」の三点である。

一 「右からの現状打破」論

まず第一の「右からの現状打破」論であるが、一般に政治勢力を区分する際に、保守対革新、あるいは「右翼」対「左翼」と表現される(その中間に位置するものは「中道」といわれる)。そして前者は現状の維持ないし保守をめざし、後者は現状の打破ないし変革をめざすものと想定されている。ところが「ハシズム」やナチズムを論じる場合、こうした通常の想定では律しきれない局面がある。そこで「右からの現状打破」というとらえ方ないし視点を設定したのである。それは革新や左翼に対峙する姿勢をもちつつも、たんに現状を維持ないし保守するだけでなく、現状の打破ないし現体制の変革を呼号するものである。その際、そのように自ら呼号するだけでなく、そのように思い(イメージする)多数の支持者たちが存在することを忘れてはならない。一般に革新や左翼の側は、たんなる保守や右翼との対決には手慣れてはいても、「右からの現状打破」論をどう迎え討つかは経験は浅い。

「橋下・維新の会」の基本姿勢が、新自由主義的経済成長論と新保守主義の接合であることは、知事・市長としての彼の政策・施策のなかに、とりわけ最近、とみに顕著に現れつつある。そこには、かつて小泉・安倍内閣時代に見られた政治的相貌が、いっそう荒々しく大阪地方政治版として点滅している。端的に言えば、現代日本資本主義の自己存続法の一形態である。だが、そのことは、「橋下・維新の会」を支持し投票した人びとによって意識されているとは限らない。むしろ「橋下・維新の会」の言説とそれにまつわるパフォーマンスのなかに、貧困格差社会のなかで憤懣をつのらせている人びとに、「(右)からの」現状打破の方向を感じさせているのではないか。

こうした点を、ナチスの台頭期（ワイマール共和国期 1919～33 年）の歴史的経験に照らして考えてみたい。まず西独アレンスバッハ世論調査研究所による「20 世紀のどの時代が最も良い時代か」というアンケート結果を見てみよう（拙著『ナチスの国の過去と現在』新日本出版 33 頁）。

<ドイツ現代史各時期の好感度・1951 年調査>

第一次世界大戦以前（帝政期）	45（%）
ワイマール期（1919～33 年）	7
ナチス政権期（戦争前：1933～39 年）	42
ナチス政権期（戦時期：1939～45 年）	0
西独（敗戦直後）	2

このアンケート結果で注目すべき点は、世界に冠たる民主主義的憲法をもつワイマール期がきわめて低い好感度であり、これに対し戦争前ナチス期に対しては、きわめて高い好感度が示されていることである。ちなみに、このようなアンケート調査は、その後、一九五九年、六三年にも行われ、戦後西独経済の復興とともに、西ドイツ期が好感度最上位に立ってくるという変化が生じてくるが、ワイマール期に関する好感度は、四%、五%と低いままである。こうした評価はどうして生じたのであろうか。

ワイマール期は経済的には大インフレと大恐慌に相次いで襲われ、政治的には慢性的政局不安（内閣の平均寿命七か月・注 1）に悩まされた時期であった。加えてワイマール末期には、議会の議決によらない大統領緊急令（注 2）のほうで、議会制定法よりも数的に多くなるなど、執行権優位の体制が、つまり議会主義体制の空洞化が進行した。ワイマール体制は、憲法は世界に冠たる民主主義的なものであったが、国民にとっては経済的にも政治的にも憤懣の対象であった。

（注 1）ワイマール期の選挙制度は 6 万票で一議席という比例代表制であった。帝政期から多党制の政治風土であったので、比例代表制によってますます多党化し、二〇を越える政党が乱立した。そのため政権はいくつもの政党による連合政権となった。そこへ襲来した大インフレ・大恐慌という経済変動は政党間対立を激化させ、そのため歴代内閣は内部崩壊をよぎなくされ短命の連続となったのである。

（注 2）大統領の緊急権はワイマール憲法四八条で規定されていた。これによって大統領は、緊急な事態には議会の審議も経ることなく、「必要な措置」をとることができた。

これに対して戦争前ナチス期には、ワイマール末期には大恐慌のために巷にあふれていた失業者五百万が、ナチス政権による再軍備政策と軍需産業・公共事業の拡充にともない、基本的に姿を消していったのである。まさにワイマール期からナチス期への移り行きは、「食えない経済と慢性的政局不安のもとで、空洞化しつつある民主政治」から「食える経済と決断の独裁」への期待の表明であった。ナチス独裁が、侵略と暴力支配の相貌を全面的に露わにするのは、ナチス政権の成立から六年後の一九三九年のポーランド侵攻以後のことであった。以上のような意味で、ワイマール期からナチス政権への移り行きは、ナチスによるワイマール体制の「右からの現状打破」にほかならなかったのである。

「橋下・維新の会」の場合にも、日本の現状が貧困格差の深化にもかかわらず、政治の適切なリーダーシップを欠く、という時代閉塞的状况に対する「右からの現状打破」とし

て立ち現れる。一方で、その思想的政策的素顔が、新自由主義的経済成長と新保守主義の接合であることが明らかにになりつつも、他方で、広範な有権者たちに現状打破の方向性を感じさせている。それはどうしてであろうか。そこにはテレビへのひんばんな露出やツイッターなどによる働きかけもふくめて、そこに点滅するイメージの問題がある。そこで第二に注目したいことは、「政治におけるイメージ」の問題ともいうべきことである。

二 政治におけるイメージの問題

もう三〇年も前のことであるが、高校の教師をやっていたかつての教え子が、こんな問題を投げかけてきた。すなわち授業でナチスは「独裁・戦争・虐殺」の党だと説き、そのナチスが選挙で第一党となって合法的に政権をにぎったことによって、ワイマール共和国は崩壊したと語ったところ、生徒は「ドイツ人はバカだったのですか」と感想を述べているのですが、どう説明したらよいのでしょうか、と問うてきた。いつの頃からか、私はこの問いに応えるには「政治におけるイメージの問題」を考えることだと思えるようになった。

たしかにナチスの生誕・発展・没落という全過程をトータルにとらえるときに、「ナチスは独裁・戦争・暴力」の党といえよう。しかし同時代の多くの人びとにとって、それが、ナチスの発展期から政権掌握の頃の形姿としてイメージされていたものではない。ここに思想的本質論や歴史の後智恵ではなく、それぞれの歴史的時点において、多くの同時代人の眼にどう映っていたかという問題、つまり「政治におけるイメージ」の問題が浮上してくる。

ここで包括的にナチス・イメージについて見れば、結党から没落までを五つの時期に区分し、それぞれにおける特徴あるイメージを見ることができる。それぞれの時期におけるナチス・イメージと特徴的な事項・事件を列記すれば、以下の通りである。

- 第一期：**街頭的非合法一揆主義**（1919～25年）：挫折、ヒトラーの入獄
- 第二期：**議会選挙など合法的活動**（1926～30年）：反資本主義の強調、議会第二党へ
- 第三期：**反共産主義の強調とナチ・保守連合**（1930～33年）：反共産主義を前面に、
議会第一党（32年）、ヒトラー首班のナチ保守連合内閣の成立（33年）
- 第四期：**独裁と再軍備**（1933～39年）：全権委任法（33年、一党独裁へ）、四カ年計画、
オーストリア併合、ミュンヘン会談（38年）
- 第五期：**戦争とアウシュヴィッツ**（1939～45年）：ポーランド侵略、第二次世界大戦、
アウシュヴィッツ（1940年、犠牲者四〇〇万人）

ここでは結党からナチスによる政権掌握までの第一、二、三期に限定して、ナチス・イメージの変転の様相を示したい。

(1) 1919年に結党したナチスは、当初は非合法的暴力的な街頭一揆主義を基調とした。だが23年にミュンヘンで蜂起をおこすが、鎮圧され、ヒトラー自身逮捕され監獄に収監された。出獄後の25年2月に党再建を行い、それまでの一揆主義を放棄し、合法的議会主義路線への転換を決定した。ちなみに彼の名著『わが闘争』は、この転換の時期の産物である。

(2) こうして議会選挙などの合法闘争に転じたナチスは、大インフレの収束から大恐慌へと至る時期（1925～30年）において、反ユダヤ主義を呼号しつつ資本主義への激しい批判を展開していく。たとえば大百貨店による中小商店の被害を弾劾するとともに、前者はユダヤ資本であるとする。つまり大百貨店であるユダヤ大資本が、中小のドイツ人商店を圧迫するという構図を描き出す。こうして28年総選挙ではまだ得票率2.6%、12議席・

第 8 党にとどまっていたが、30 年総選挙では、世界恐慌の襲来の波に乗って、一躍、得票率 18.3%、107 議席・第二党へと躍進した（注）。

（注）このとき投票総数が約五〇〇万も増大した。他方ナチス以外の諸政党は得票数をほとんど減少させていなかった。つまり投票総数の増大分の大半をナチスが吸収したことが、ナチス躍進の理由と考えられる。

なお、ナチスの獲得議席のうち 67%=72 議席は 40 歳以下の若い党员によって占められていた（党员総数は 10 万を突破）。ここに点滅するナチス・イメージは、国民大衆が経済的大不況に悩まされていたなかにおいて、反ユダヤ主義と反資本主義を高く掲げ、合法的議会闘争を展開する、力強く若々しい反ワイマール体制の党、というべきものであった。

<ワイマール期の政党別国会議席数概観>

() 内得票率%

	1928 年 5 月	1930 年 9 月	1932 年 7 月	1932 年 11 月
ナチス	12 (2.6)	107 (18.3)	230 (37.4)	196 (33.1)
ブルジョア諸政党計	194 (41.7)	163 (29.3)	59 (10.7)	77 (14.6)
カトリック諸政党計	78 (15.2)	87 (14.8)	97 (15.7)	90 (15.0)
社会民主党	153 (29.8)	143 (24.5)	133 (21.6)	121 (20.4)
共産党	54 (10.6)	77 (13.1)	89 (14.6)	100 (16.9)
議席総数	491	577	608	584
投票率	76	82	84	83

（栗原優『ナチス体制の成立』ミネルヴァ書房 176 頁）

（3）次は議会第二党に達した以後のナチス・イメージの変化である。社会的経済的な激動のなかで、財界は体制危機感を抱いていた。とりわけ社会主義・共産主義の伸長（30 年総選挙で、第一党の社会民主党が得票率 24.5%、143 議席で、共産党は得票率 13%で 77 議席、第 3 党に前進）にも憂慮の念を深めていた。他方、ナチスに対しても、その反資本主義的言動に一抹の不審感を財界は抱いていた。このようなときヒトラーは、ベルリンでいわゆる名士たちを一堂に集めた大集会において、熱烈な反共産主義の演説を行い、ナチスこそ最も頼りがいのある反共産主義の闘士である、と声明した。ここに財界からナチスへの資金的支援の道が開かれ、勢いに乗るナチスは、32 年総選挙では、一気に得票率 37.4%、230 議席で第一党に躍り出た（この議席増は、投票総数の増大分とともに、保守ブルジョア諸政党の票田を侵食したものと考えられる）。だが、第一党とはいえ、議会過半数を占めていたわけではなかったので、政権への道は保守勢力（その政治的頂点には大統領ヒンデンブルクが立っていた）との連携を必要とした。この連携は成功し、33 年 1 月、ヒトラー首班の内閣が発足したが、首相以外の大臣のなかでは保守派政党や貴族・官僚などが多数を占め、ナチ党员は閣内では少数派であった。その意味でワイマール共和国崩壊のうえに成立したのは、ナチス・保守連合政権であり、ナチス一党独裁の成立はこの後のことである。

以上、概観したように、結党から政権掌握までの 14 年間でも、ナチス・イメージは 3 回の変転を見せている。すなわち（1）「街頭的・非合法的一揆主義」の党から、（2）「反資本主義・反ユダヤ主義を呼号する合法的議会闘争」の党を経て、（3）「反共産主義の熱烈な闘士として、保守との連合を推進する」党へと、イメージ・チェンジを図っているのである。それぞれの時期における総選挙（28 年、30 年、32 年）において、すくなくともナ

スに投票した有権者群に映じたイメージは、このようなものであって、戦争期に形成された「戦争・独裁・虐殺」というイメージとは異なったものであった。

ナチスの場合についてこのように見てくると、「橋下・維新の会」の場合も考え込まされる。すなわち彼らの政治思想の本質（新自由主義的経済成長論と新保守主義）に関する論議だけでなく、多くの地域住民が、彼らに対してどのようなイメージを抱いているか、あるいは逆に彼らに対抗している政治諸勢力に対して、どのようなイメージを抱いているかを見極めねばならない。

三 「上からの権威主義的反動」と「下からの大衆運動」

さて最後に第三の論点は、比較ファシズムにおける類型論の視点である。それは端的に言えば、世界のもろもろのファシズムを、「上からの権威主義的反動」（既成権力などによる統制と動員）と「下からの大衆運動」との結合としてとらえる。そして前者と後者のいずれが優位しているかによって、その特質を浮かび上がらそうという視点である。たとえばナチズムの場合には、後者「下からの大衆運動」の側面が際立っているのに対して、戦前日本の軍国主義の場合には、天皇制をテコとした「上からの権威主義的反動」の側面が鮮明である、と理解される。このような視点から見れば、ナチズムと「橋下・維新の会」の場合、どうなるであろうか。

ナチスから見てみよう。ナチスの正式名称は「国民社会主義ドイツ労働者党」であり、第一次世界大戦とロシア革命の後を受けて、当時の時代潮流ともいべきナショナリズムと社会主義の結合を企図し、労働者党を名乗ることによって、勤労大衆へのアピールをねらっていた。しかし結党当初は、すでに述べたように、街頭における非合法的一揆主義に走り、広く大衆を組織化し、その支持を得る道から逸脱していた。だが、1925年に議会選挙運動を中心にした合法活動に転換して以降、反資本主義と反ユダヤ主義、そしてワイマール体制打倒を呼号する「下」からの大衆運動という性格を強めていった。こうした性格が、総選挙を経るごとに得票率の増大となっていった様相はすでに述べた。ここでは加えてナチスの大衆的組織政党化の姿を紹介しておこう。その黨員数は、1925年初頭にはわずか数百名にすぎなかったが、同年末、2万7000名を越え、その後、別表のように飛躍的に党勢は拡大していった（ちなみに当時のドイツ人口は今日の日本の約半分である）。

<ナチス黨員数の増大>

26年：4万9000,	30年：38万9000
27年：7万2000、	31年：80万
28年：10万8000,	32年：100万突破
29年：17万6000,	

(拙著：『ナチスの国』92頁以下)

なお付言すれば、当時、ヨーロッパでもっとも強大な組織力を誇っていたドイツ社会民主党でも、32年に黨員数は97万であったことを想起すると、同年に100万を突破していたナチスの党勢拡大の力強さを感じざるをえない。これに、ナチス黨員の社会的構成および年令構成を付加して考えると、いっそうその感は深い。すなわち30年当時のナチ黨員の28.1%が労働者、25.6%が事務職員、自営業者が20.1%であり、また年令構成は70%が40歳以下であった。

<ナチ黨員の年令別構成、1933年>

18～30歳 42.7 (%)

31～40歳	27.2	
41～50歳	17.2	
51～60歳	9.3	
61歳以上	3.6	(山口定『ナチ・エリート』中公新書、77頁)

ここに概観したところからだけでも、ナチスが「下」からの大衆的組織的運動によって政権への道を推進していった様相を看取できるであろう。あわせて、すでに述べたように、ナチスは政権掌握が射程範囲に入ったと見るや、大統領を頂点とする権威主義的保守勢力との連携プレーに乗り出した。その連携なしにはナチス政権も成立しがたかったにちがいない。以上を概括すれば、第三期のナチスは「下」からの大衆的運動を基軸にすえつつ、「上」からの権威主義的的反動との連携も援用しつつ、政権への道を切り開いていったといえよう。

このような視点から見れば、「橋下・維新の会」は、現在の大阪地方議員団の大半が、自民党出身者で占められ、確たる大衆的な組織基盤はもちえていない。そして、もっぱら党首であり、大阪市長としての橋下氏ひとりの個人的な言動やプレーに大きく依拠している現状にある。こうした現状は、ナチスとの比較論的視点から見れば、「橋下・維新の会」は、「上」からの権威主義的な反動に主たる拠り所を求めざるをえない。このことは、今後の全国政党化とその運動の展開のなかで、どのような変容をみせていくか注視していく必要がある。ただし「下」からの大衆的運動の構築は、膨大な運動エネルギーを必要としており、現時点の見通しは暗いといわざるをえない。この点で、ナチス運動ほどのインパクトはもたえないと思われる。

おわりに

さて以上、一方に「ハシズム」を、他方にナチズム（とくに政権獲得までの時期）をすえつつ、(1)「右からの現状打破」、(2)「政治におけるイメージの問題」、(3)「上からの権威主義的的反動」と「下からの大衆運動」との結合、という三つの視点から比較論的問題提起をおこなった。

ただし、このような比較論的考察の前提として据えねばならないことは、わずか一四年間という短命に終わったワイマール民主主義に対して、現代日本の議会制民主主義は、ともあれ六十有余年の間、存続してきたという一般的事情である。つまり、こうした相違が、二つの議会制民主主義の定着度と空洞化の進行の両面に、どう影響しているかあらためて考えてみる必要がある。つまりワイマール民主主義の場合、長きにわたった君主制・帝政の崩壊のうえに咲き、新鮮で若々しさに彩られていたとはいえ、政治と社会に深く根を下ろすには、一四年間あまりに短かった。他方、日本の場合、その定着性という点では、英仏米などの諸国と比べれば、その存続期間ははるかに短いとはいえ、それ相応の歳月を経ている。だが、その反面において戦後ほどなく、新憲法の制定の頃にみなぎっていた民主主義への憧れと熱気ははるか彼方に遠のき、空洞化と腐朽という「影」の側面も憂慮しなければならなくなっている。こうした文脈に「ハシズム」をおいてみると、政治的表象の世界にとどまらない、政治風土や思想風土のレベルにおける考察が要請されているであろう。他日を期したい。